

2023 . 8. 24. No424

おきがくろうニュース

沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で!

カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239

沖縄学校事務労働組合

連絡先

okigakurou2017@

gmail.com

第50回全交流 IN 神奈川県葉山町

去る8月5日から2日間の日程で全国学校事務労働者交流集会在開催された。

私は、慣れない県外のため、路線図とにらめっこしながら移動計画を立てていた。

だがしかし、無常の台風6号…。私の3時間掛かった日程表は、吹き飛ばされ、急遽オンライン参加となった。シクシク(;_;

共同学校事務室を考える

1日目のテーマである。全国で共同事務が行われている自治体の割合は71.1%(文科省調査)。規模や集まる回数、業務内容は様々だが、ざっと7割の自治体が導入している。皆さんは、この7割という数字をどのように見ますか。私は、少ないと感じた。1998年に「行政改革」を旗印に「事務職員の地位の向上」「三位一体改革での生き残りをかけて」「教員の負担軽減のため」と様々な看板に書き換えられてきたが、四半世紀を過ぎて今なお全国導入できてない。学校現場は1校1人配置が多く、共同事務は馴染まない証拠だと思う。

テーマを議論するに当たり、共同学校事務室に関するアンケートが全国的に実施された。(次年度以降JIMJIMにもアンケート依頼を載せたいと思いますので、ご協力いただけましたら幸いです)

アンケートから読み取れる事は、共同事務が導入されてから、手当認定以外にも多くの業務が学校事務職員に移管されているということだ。各教育事務所や委員会、管理職や教員が行っていた仕事を引き受けている実態が伺える。

そもそも、各学校の業務を共同で行ったからといって、効率的に行えるものだろうか。手当認定業務だけみても、教育事務所の負担が軽減された以上に事務職員の負担が大きくなっていると感じる。学校徴収金や教科書事務も共同で行った方が効率的に行えるなら教員同士で連携して行っていたはずだ。複数配置校が近隣校の分を引き受ける事は難しく、現実問題として、業務の効率化には役立っていないが仕事の引き受け先の代表格となってしまった。

他県では経営参画の一環として市費が行っている学校徴収金を共同事務で毎月監査するそうだ。仕事が青天井で増えていく…。



自己有用感の危険性について

様々な論文や調査結果、議論等があった中で特に衝撃を受けた内容をご紹介します。

全日本中学校長会の機関紙(22年7月)論文「我が国の中学生・高校生の自己肯定感や社会参画意識の低さは、喫緊の課題」の引用である。

大切なのは単なる自己肯定感ではなく、自己有用感を伴う自己肯定感であることは自明である。

ややもすれば「人の役に立ってこそ意味がある」「会社のため・お国のために自己犠牲をいとわず働く」といった「自己有用感」が自己肯定感の前提とされ、また逆に言えば他人にとって「有用」でなければ/他人からの賞賛が得られなければ自己肯定できない/自分には意味がないという心理につながり、さらにはその「有用」「肯定」の表裏の刃が他者にも向けられかねない、危険なものと感じる。

同時に、教員の負担軽減のためとか子どものためといった、自らの「有用性」を声高に叫ぶ学校事務職員集団の姿が浮かんできた。おそらく目の前で取り組むべき学校事務の仕事、その多くは彼の方々に言わせれば「定型的」で「AIに代替される」などと言われる仕事であるが、それらの仕事にあたることでは自己有用感が得られず自己肯定感も獲得できていないのかもしれない。そういう「苦しさ」があるのだとすれば、そこに手を伸ばすことも必要になってくる。

『自己有用感』を伴う『自己肯定感』の醸成
長田徹 著(文科省・国立教育政策研究所調査官)

共同学校事務室は自己有用感や有用性が動機

である側面は否めない。しかし、その他の研究論文では共同事務がスタートしてから負担感と休職率の増加が数字として表れている。(教員よりも事務職員の方が休職率は高く、その差も年々拡大傾向)全体の自己有用性のために、個人が犠牲になってはいけない。休職者数で教員の陰に隠れているが事務職員の働き方改革も実は急務である。

※※※※※有期雇用の現状※※※※※

2日目のテーマである。皆さんの学校で働いている職員を思い浮かべてみてください。本務職員ではない「非正規職員」（会計年度任用職員や臨時的任用職員、非常勤講師やスクールカウンセラー、日本語講師や介助員、ICT・算数等各教科の支援員など週1、月1勤務の職員も含めると）半数を占めていませんか。「公教育が民営化され、学校丸ごと「非正規公務員化」される一歩手前に学校事務職員の解体がある」とセンセーショナルな報告があった。

討論の中で「役所では、学校事務より高度の資格を持った方が有期雇用者として（学校事務より）低い賃金で働いている。専門職種は有期雇用にされやすい。昨今の学校事務の専門性を求める動きは、今後の学校事務の立場を危うくするのは？」との意見が本当に晴天の霹靂だった。

学校事務職員を総務・財務のプロとラベリングしようと文科省はしているが、「無償であるはずの義務教育の行政側の責任放棄」と「学校徴収金を教員から事務に押し付けたい口実」にしか聞こえず、茶番にしか思えない。ちなみに、税務署職員は、約1年間の税務大学校での研修を経て現場配置されている。学校事務職員の研修体制は……言わずもがなである。だが悲観することはない。学校事務は専門性よりバイタリティーが求められる仕事だ。専門性を前面に出すと専門職種に取って代わられたり、教員の調整額のように定額働かせ放題になってしまう可能性がある。

国庫負担（義務教育）学校事務職員の有期雇用割合は15%。この数字は、充実している県が押し下げるもので、25%超が11府県市、欠員補充だけで25%超に上がる県が5府県市ある。病休・育休補充等を入れたら恐ろしい数になる。沖縄県の「有期雇用割合(16.9%)全国並み」と当局は説明するかもしれないが84名も臨時職員だ。さらに定数に34名も足りていない。未配置数を欠員補充として加味したら22%に跳ね上がる。

沖縄県の事務職員の皆さん、本当に大変な状況で働いているんですよ。その上、役割も求められたらしんどくないですか。「5人に1人が臨時です。総務・財務の研修は組織としてしてませんが、でも、プロ集団です。」って言われても、なんか胡散臭い。雇用の安定は社会の安定に繋がる。多くの非正規職員を抱える学校現場から社会を変えていけるよう、声を上げていきましょう。

沖学労が当局と交渉して改善できた事柄も沢山あります。現在進行形で要求中の事案もあります。「しんどさ」に慣れる前に、沖学労と一緒に変えてみませんか。

あなたの声をお聞かせください。

連載小説「デスクワーカーズ (JWS)」

博：第二高校の事務職員。「JWS」組合員

始、静華、香子：第一高校の事務職員

この3人を中心に組合加入・活動までの物語が展開していく。

【第10話 学校事務独自組合(2)】

「やあ、元気だった、始さん。ここに座っているのかな」。待ち合わせのファミレスに博さんが現れた。

「博さん、先日は、色々お話をしてくれてありがとうございます。その時参加できなかった2人も一緒に来ています」。

「始と同じ第一高校に努めている静華です」。

「同じく、第一高校に努めている香子です」。

「先日、急用だった2人だね。私は、第二高校に努めている博です。よろしくね」。

「急用っていうか……実は、無性にプリンが食べたくてドタキャンしました。すみません」、突然、静華が立ち上がって謝った。

一同ビックリしたが、「君は正直な人なんだね。それにしてもプリンに負けたとは……、プリンだけに、「ぷりんぷりん」怒っちゃうよ」と博がおじさんギャグで返した。

「シ～ン……」、3人は固まってしまった。

「ごめん、ごめん。初対面ではさすがにこのおじさんギャグは受けなかったね」。

「は・は・は、とんでもない、面白かったです」。あいそ笑いをする3名であった……。

「では、空気も和んだことだし？本題に入ろうか。たしか、「教員や自分の仕事を押し付けてくる教頭」が悩みだったよね」、博が切り出した。

「そうなんです。その球子教頭のことをどうにかしたいのですが、武事務長は「まあまあ」とか「適当に受け流しなさい」とか言って、教頭と掛けあってくれないんですよ」、始がここまで言うと、「いつも……、私に言ってくるんです。そのたびに、始さんや静華さんに助けってもらってはいるのですが……」、香子が思いを吐き出すように言った。